

令和5年度「市民後見人」養成講座について

認知症や知的・精神しょうがいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るため、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う「市民後見人」の養成講座を開催します。

日 時 8月23日(水)～9月20日(水)の毎週水曜日 全5回 9時30分～17時
※別途、福祉施設実習を予定。

会場(講義) 厚真町総合福祉センター(厚真町京町165-1)
※実習は町内施設などを予定。

講座内容 成年後見制度の基礎、関係制度・法律、対象者理解、成年後見の実務など
定 員 30名

受講料 無料

受講者の要件 次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上(講座終了時点)で安平町に居住している方
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
- ・高齢者、しょうがいのある方等に対する理解と熱意がある方
- ・これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人または補助人を解任されたことがない方
- ・破産していない方
- ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判を受けた被補助人でない方

※この他、事務局で受講がふさわしくない方と判断した場合、申し込みされても受講をお断りする場合があります。

応募方法 とまこまい成年後見支援センターにある受講申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、持参または郵送で下記に提出してください。

応募締切 8月18日(金)(必着)

受講の決定 受講の可否決定は応募者全員にご連絡します。

その他 ・全課程を修了した方には、修了証を交付します。
・講座修了証で、市民後見人として活動される方については、面接の上、市民後見人候補者として登録します。



申込み・問合せ 苫小牧市社会福祉協議会とまこまい成年後見支援センター
☎ 0144 38 7291 FAX 0144 38 7292

地域おこし協力隊 募集中!



募集案内は
こちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎ 2751